

【松野町】 端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	185 人	175 人	170 人	172 人	171 人
② 予備機を含む 整備上限台数	213 台	201 台	0 台	0 台	0 台
③ 整備台数 (予備機除く)	0 台	175 台	0 台	0 台	0 台
④ ③のうち基金 事業によるもの	0 台	175 台	0 台	0 台	0 台
⑤ 累積更新率	0 %	100 %	103 %	102 %	102 %
⑥ 予備機整備台数	0 台	26 台	0 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	0 台	26 台	0 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備率	0 %	15 %	—	—	—

端末の整備・更新の考え方

令和 2 年度に全児童・生徒に貸与した 1 人 1 台端末について、令和 7 年度にリプレースを行う。

当町においては、バッテリーの劣化による連続使用時間が減少している点から、更新により連続稼働時間を維持することが主たる目的である。なお、更新作業に当たっては、学習活動に影響しないよう夏季休業期間中に行う。

更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

- 対象台数：220 台
- 処分方法
 - 処分事業者に委託する
- 端末のデータの消去方法
 - 松野町教育委員会の職員が行う
- スケジュール

令和 7 年 6 月	新規導入事業者決定、処分事業者の選定
令和 7 年 9 月	新規購入端末の使用開始
令和 8 年 1 月	使用済端末の事業者への引き渡し
- その他特記事項
 - なし